

# 門川市長との 最後となる ガチンコ対決 に挑む！結果は…



特集 9月議会のまとめ  
& 総括質疑

市選挙管理委員の報酬と形骸化する  
市の美化推進条例に疑問を投げかける

すがや浩平

京都市議会議員事務所

市政に関するご意見・ご要望をお待ちしております。

日本維新の会への入党を希望する。  選挙(立候補)に興味がある。  ポスター掲示を許可する。

お名前	フリガナ	ご連絡先	( ) -
ご住所	〒		

※ ご記入いただいた個人情報は、ご連絡以外の目的では使用いたしません。

FAX	1  上記に記入し、キリトリ線で切る	2  右記番号までFAXする	3  後日ご連絡させていただきます	FAX 075-493-6564
Email	1  QRコードを読み取るかメールアドレスを入力する	2  項目を記入し、送信する	3  後日ご返信させていただきます	Email sugayakohei0919@yahoo.co.jp

※ 上記の枠内にご記入のうえ、写真に撮ったものをメールに添付し送信いただいても大丈夫です。



**日本維新の会** 党員・候補者募集

日本維新の会では、党の綱領にご賛同いただき入党くださる方と立候補者を募集しています。入党には年額2千円の党費と審査が、立候補には公募申請がそれぞれ必要となります。詳しくは「京都維新の会」ウェブサイトにてご確認ください。 <http://kyoto-ishin.jp/>



▲ポスター(A2サイズ)

毎月第2土曜日に議会報告会を行なっています。

私、京都市議会議員の菅谷浩平は、毎月定例の議会報告会を下記の通り開催しております。是非ともお誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしております。

[日時] 毎月第2土曜日夕方5時～6時 [場所] 菅谷浩平 京都市議会議員事務所

ポスター掲示ご協力をお願い (ポスター/A2サイズ タテ594mm×ヨコ420mm)  
ご自宅などの外壁・窓ガラス・フェンスなど、ポスターの掲示を許可していただける場所を探しています。

著作権法上、本紙掲載の写真、図、文章及びデザインの無断転載、借用、複製は禁じられております。

# 9月議会のまとめ&総括質疑

## 01 京都市9月議会

### 市提出の計55議案を可決・同意・認定し閉会

京都市9月議会は10月30日に最終本会議を開き、伏見区のらくな進都・鴨川以南の建物の容積率などを緩和する条例改正案や児童福祉センターなど福祉関連3施設を一体的に整備する条例改正案のほか、市監査委員に公認会計士で税理士の高橋一浩氏(69)を選任する人事議案など計33議案を可決・同意したほか、市の2022年度一般会計決算など計16議案を認定して閉会した。

9月21日に開会した9月議会では、9月29日の本会議で可決・同意した6議案を含め、市が提出した計55議案を可決・同意・認定した。

つぎの11月議会は、11月27日に開会する予定。

## 02 決算特別委員会・総括質疑

### 門川市長との最後の総括質疑！市長公約のリニア誘致の未達成を問われ：政令市で2番目に高い市選挙管理委員の月額報酬は勤務実態にあわせよ

10月20日に開かれた京都市9月議会の決算特別委員会では、維新・京都・国民市議団を代表し、門川京都市長らに対する総括質疑をおこなった。質疑の主な内容は以下の通り。

**菅谷** 門川市長が4年前に出した公約には、リニア(誘致)について盛り込まれている。市長は(任期が)残り4か月しかないが、この公約は未達成のままでよいか。



▲9月議会では市議団を代表し市長らに対する総括質疑に臨む



▲任期中で最後となる総括質疑の答弁に立つ門川京都市長

**門川市長** わたしから答えさせてもらう。(・・・国土軸に京都市が位置づけられている話・・・昭和39年の東京オリンピックのときの話・・・政権中枢の大物政治家に会いに行ったときの話・・・養老孟司先生と対談したときの話・・・) 市民的・国民的議論が、文化庁移転にもつながっていると

**菅谷** (門川市長の答弁の内容

が)・・・まったく理解できない。市民的議論は起きていない。どう取り組むのかを聞いたら、長々と昔話を披露された。公約に掲げたリニア(誘致)を達成できなかつたと認めるのも市長の責任だ。  
**菅谷** 20政令市の選挙管理委員の報酬で、現在は11指定都市が月額だが、2番目に高いのが京都市の27万円、月1回の勤務だ。月額を採用している大阪市は3万5000円だが、(京都市でも)勤務実態にあわせて日額の報酬に切り替えるのが妥当ではないか。  
**吉田副市長** 職務内容や職責などに鑑み、他都市の委員の報酬なども含めて決定をしている。今の額については適正なものと理解している。(左頁につづく)

## 市選挙管理委員の報酬と形骸化する市の美化推進条例に疑問を投げかける

### 公職選挙法違反にも市民は厳しい目で見て！ポイ捨ては罰則ではなくて過料で取り締まりを！

**菅谷** 他都市の委員で日額報酬の人たちは、職責に比べられていないのか。そんなことはないはずだ。報酬を下げると言っているわけではなく、実態に応じた報酬にすべきだと言っている。今年に入り、市選挙管理委員だった(市議会の)元議長が、公職選挙法違反で略式起訴と罰金20万円(の略式命令を受けている)。市民は何をして

いるんだと厳しい目で見ています。  
**吉田副市長** (委員には) 会議に出席する以外の部分でも、行動の制限などがある。日々の相談などにも応じてもらっている。公正な選挙を執行する責務もあるので、会議の実績に基づきよりも、そこに含まれる業務として判断するのが適当と考えている。

**菅谷** 京都市には、美化の推進に

関する条例がある。美化の推進強化区域でゴミを捨てた人には3万円の罰金が科されるようだが、(条例が制定された) 平成9年以降で1件もない。これをどう考える。  
**岡田副市長** 罰則規定だけでなく、(市が) 総合計画を作って、美化を進めていく趣旨の条例だ。罰則規定は、当時の世情を受け、最後の手段として規定したものと理解している。  
**菅谷** 平成9年の市議会で、当時の副市長は、罰則の適用をおこなうと答弁している。平成11年の地方分権一括法で、条例に(罰則ではなくて) 過料が規定できるようになった。たとえば、路上喫煙禁止条例と同様、1000円の過料に見直し、ポイ捨てはきちんと取り締まるなどしてもらいたい。

## 京都市議会議員・北区 菅谷 浩平 (37)

すがやこうへい



所属政党/日本維新の会  
党の役職/京都府総支部幹事長代理  
地域活動/消防団・少年補導・子ども見守り隊ほか

1986年に京都府京丹後市網野町で生まれる。京都府立網野高校、明治大学法学部を卒業後、大和証券株式会社で営業マンとして働く。2015年に28歳で京都市議選に北区から立候補し初当選。公約に掲げた議員報酬30%カットは自主的に実行中。

## 編集後記 Editor's note

来年2月24日の任期満了をもって退任する門川市長との直接対決となった最後の総括質疑は、個人的にも残念ながら取りに終わった…。今回の質疑でも、わたしは市民の代表として、市長公約の未達成の部分について問うたが、門川市長は聞かれたことに対してきちんと答えず、議場からは失笑の声が起こっていた。わたしはこれまでから、門川市長とは政策や改革の方向性などで一致をしない部分もあったが、現職の市長として公約の大部分は達成していると質疑でも率直に認めた。だからこそ、門川市長にも自身の公約に対し、責任ある答弁を期待したが、最後まで真摯さや謙虚さは伝わってこなかった…。

## 菅谷浩平 京都市議会議員事務所

〒603-8232 京都市北区紫野東野町20-1  
Tel 075-493-6564  
Email sugayakohei0919@yahoo.co.jp



www.sugayakohei.com



@sugayakohei



facebook.com/sugayakohei



@sugayakohei